

2026年（2026.1.1～12.31）

運輸安全マネジメントに係る情報の公開

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

「輸送の安全はわが社の根幹である」

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

2025年目標件数	2025年度発生件数
2.50ppm以下	3.66ppm

【2026年目標】

車両事故の発生頻度を2.97ppm以下、前年対比18%削減

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2025年 1件

4. 安全管理規定並びに安全統括管理者について

安全管理規定参照

5. 輸送の安全に関する取り組み事項

- ・各営業所での小委員会の実施
- ・ドライブレコーダー検証実施(事故を起こす前の教育)
- ・交通安全運動（年4回）
- ・運転記録証明書の取得

6. 輸送の安全に関わる情報の伝達体制その他の組織体制

安全管理規定参照

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- ・イーランニング教育、安全教育、実車による研修、添乗指導等による初任者研修(随時)
- ・重大事故発生者WEB召喚、真因追求、再発防止対策
- ・自社教育システムはつくん学園での自己育成、評価制度と連動
- ・各営業所のドライバーLINEグループでの情報提供
- ・協力会社会議（年2回）

8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びに それに基づき講じた措置及び講じようとする措置

- ・業務監査を年2回実施し、安全マネジメントの周知徹底の確認及び不具合の是正・予防処置の提出により指導を強化しています。